

## 令和 2 年度 犬登録・狂犬病集団予防注射

次の日程で、犬登録・狂犬病予防注射を実施します。

実施日 11月7日(土)

場所	受付時間
上益城農協 旧津森事業所	9:00 ~ 9:40
公民館福田分館	9:55 ~ 10:35
上益城農協 飯野集出荷場	10:50 ~ 11:30
保健福祉センター はびねす	13:00 ~ 13:40
馬水南公民館	13:55 ~ 14:35
役場仮設庁舎 東側駐車場	14:50 ~ 15:30

### 手数料について

**新規登録 6,300 円**  
(新規登録手数料、狂犬病予防注射済票交付手数料、  
狂犬病予防注射料金)

**狂犬病予防注射のみ 3,300 円**  
(狂犬病予防注射済票交付手数料、狂犬病予防注射料金)

### その他

- ・支払いはおつりがないようにお願いします。
- ・犬が死亡しているのに狂犬病予防注射の通知が来た場合は、犬の死亡手続きが完了していない可能性があります。住民保険課環境衛生係へご連絡ください。
- ・マスクを着用し、体調不良の場合は来場しないようお願いします。

### 動物病院で受ける場合

動物病院で受けることもできますが、狂犬病予防注射済票等が必要です。

町外で受けた場合は狂犬病予防注射済票を持って役場に届け出てください。その際、「狂犬病予防注射済票手数料」が 500 円必要です。

### 町内の動物病院

じんだ動物病院 ☎ 286 - 2361  
ましき動物病院 ☎ 289 - 0563

閩住民保険課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077

## 浄化槽を設置している皆さん 法定検査を受けましょう

浄化槽を設置したり管理している人には、浄化槽法で3つの義務(保守点検、清掃、法定検査)が課せられています。

保守点検は機器の点検・調整・修理や消毒剤の補給。清掃は、浄化槽内にたまった汚泥などの引き抜きや機器類の洗浄を行うものです。

また、法定検査は、排水をきれいにする浄化槽の維持管理が適切に行われ、浄化槽が機能しているか確認するものです。

法定検査は(公社)熊本県浄化槽協会が行いますので、保守点検や清掃を行っている場合でも、必ず右表のとおり検査を受けてください。

検査名	対象	回数
7条検査 (浄化槽設置後の水質検査)	新たに浄化槽を設置した人	設置後、3～8カ月以内に1回
11条検査 (定期検査)	浄化槽を設置している人	毎年1回

閩住民保険課 環境衛生係 ☎ 289 - 8077